

# 茨城県立境特別支援学校 部活動運営方針

## 1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

### (1) 適切な休養日の設定

- ・活動時間は平日15:20~16:30(4月~11月、3月)、15:20~16:00(12月~2月)とする。
- ・原則として、朝の活動は行わない。
- ・学期中は、原則、週当たり3日以上 of 休養日を設ける。週休日に大会等に参加した場合は、他の日に振り替える。
- ・長期休業中の部活動は実施しない。

### (2) 学校単位で参加する大会の見直し

- ・校長は、年度毎に指導者及び指導体制を定める際、参加する大会について精査する。
- ・部活動担当者は、年間活動計画、年間実施計画を作成する。
- ・部活動活動予定を、学校ホームページに掲載し公表する。

## 2 適切な運営のための体制整備

### (1) 望ましい運営体制の構築

- ・本校には、運動部として『スポーツ部』、文化部として『芸術部』を置く。
- ・部活動チーフを中心に、部活動担当者が運営する。
- ・対象者は、本校中学部・高等部生徒とする。
- ・入部基準はア~ウの事項を満たすものとする。
  - ア 自力通学者であること。
    - 自力通学者以外で入部を希望する者は以下のとおりとする。
      - ・教師の付き添いなしで、常時一人で活動できる者。
      - ・保護者送迎が可能な者。
    - イ 本人の希望で尚かつ保護者の同意を得た者。
    - ウ 体力を有し、最後まで練習に励むことができる者。
  - ・部活動にかかる費用(大会参加費・交通費・飲食代等)は自己負担とする。
  - ・部活動費は徴収せず、年度途中で必要なものがあつた際は、その都度集金する。

### (2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・活動日の①午前9時、②午前11時、③午後3時に活動場所の「熱中症予防運動指針」(WBGT)の測定を行い、指針に従う。
- ・高温注意情報や雷注意情報が発令される等、屋外での運動を行わない場合は管理職と相談し、活動実施の可否や内容を決定する。
- ・事故防止のため、指導者は活動前に器具等の安全点検を行う。
- ・活動前と活動中は生徒の健康観察を行い、体調管理に努める。
- ・万が一、事故等が発生した場合は、緊急時対応マニュアルを活用し、速やかに管理職および関係職員と対応、報告をする。
- ・怪我等の補償については、独立行政法人日本スポーツ振興センター保険の範囲内とする。
- ・熱中症、新型コロナウイルスなど、対策が必要となる事項については、状況に鑑み、校内規定に基づいて対応を検討する。

### (3) 方針・計画・実績の公表と検証

- ・校長は、学校方針・年間活動計画・月間活動計画を学校ホームページへ掲載し公表する。
- ・部活動担当者は、大会・展覧会の結果や様子を学校ホームページに掲載し公表する。

## 3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

### (1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- ・部活動の活動内容は表1のとおりとする。

【表1】

|      | 運動部  | 文化部   |
|------|--|---|
| 部名称  | スポーツ部  | 芸術部（書道・美術を含む）   |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>・陸上競技、FD、サッカー、バスケットボールなど</li><li>・障害者スポーツにかかわる様々な活動</li><li>・大会に向けた種目の練習</li><li>・各種大会、交流試合などの参加</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・美術、書道の制作活動</li><li>・ポスター作成</li><li>・作品展への出展</li><li>・作品展示の参加</li></ul> |

### (2) 地域移行の推進

- ・スポーツ部は、本校卒業生が主体として活動しているサッカークラブとの連携を推進していく。
- ・芸術部は、外部講師の活用を推進していく。

## 4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

### (1) 複数顧問制の推進等

- ・校長は、生徒の安全確保、指導内容の充実を図る観点から、円滑に部活動の運営が実施できるよう、部活動担当者を配置する。
- ・校長及び部活動担当者は「1-（1）適切な休養日等の設定」で示した休養日の振替を徹底する。
- ・原則、高等部現場・校内実習期間、中学部作業週間、個別面談期間、職員会議、研修、長期休業中は部活動を実施しない。